

(社)滋賀県造林公社・(財)びわ湖造林公社 特定調停第4回期日の概要

1. 日 時 平成20年4月21日(月)午前10時 ~ 午後0時
2. 場 所 大阪地方裁判所 第二別館3階 第6債権者集会室
3. 出席者
 - (1) (社)滋賀県造林公社
申立人 滋賀県造林公社副理事長、代理人弁護士 ほか
相手方 10機関(全員出席)
滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか
 - (2) (財)びわ湖造林公社
申立人 びわ湖造林公社副理事長、代理人弁護士 ほか
相手方 2機関(全員出席)
滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか
4. 概 要
 - (1) 公社代理人弁護士から大阪府他7団体との個別交渉の経過について説明
 - ・ 個別交渉では、下流団体からの意見に対する検討結果についての説明があり、調停成立に向けての理解・協力が求められた。
 - ・ 相手方からは、検討結果についての質問や意見が出された。
 - (2) 本県代理人弁護士から検討結果に対する滋賀県の考え方について説明
 - (3) 農林漁業金融公庫からは、「本調停に対する対応は、これまでと変わっていない。なお、調停外における県との個別協議については継続中である。」との説明があった。
5. 次回以降の調停期日
 - 第5回期日 平成20年6月18日(水)午後 3時から
 - 第6回期日 平成20年8月 5日(火)午後 1時30分から